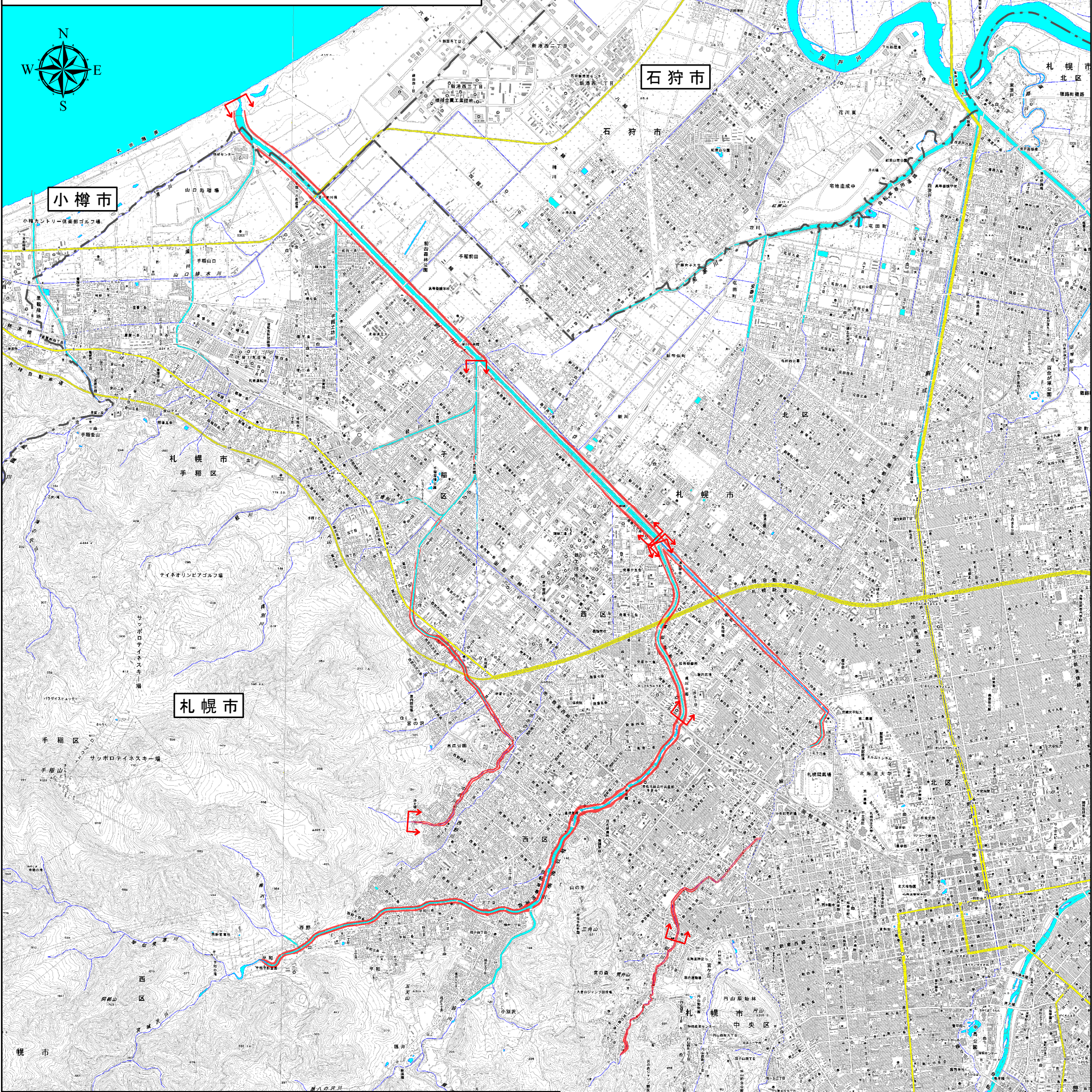


新川水系新川・中の川・琴似発寒川・琴似川
家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）



1. 説明文

- (1) この図は、新川水系新川・中の川・琴似発寒川・琴似川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、指定時点の新川・中の川・琴似発寒川・琴似川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により新川・中の川・琴似発寒川・琴似川の河岸の侵食幅を予測したものです。
- (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、新川・中の川・琴似発寒川・琴似川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることを留意してください。

2. 基本事項等

- (1) 作成主体 北海道空知総合振興局
- (2) 指定年月日 平成 30 年 3 月 30 日（令和 4 年 12 月 9 日 中の川のみ変更）
- (3) 対象となる水位周知河川
- ・新川水系新川（実施区間）
左岸：札幌市西区発寒 16 条 2 丁目 917 番 4 地先の琴似発寒川合流点から海まで
右岸：札幌市北区新川 3 条 14 丁目 595 番 31 地先の琴似発寒川合流点から海まで
 - ・新川水系中の川（実施区間）
左岸：札幌市西区西野 688 番 4 地先から新川合流点まで
右岸：札幌市西区西野 8 条 10 丁目 697 番 1 地先から新川合流点まで
 - ・新川水系琴似発寒川（実施区間）
左岸：札幌市西区発寒 10 条 1 丁目地先の市道寒月橋下流端から新川合流点まで
右岸：札幌市西区八軒 4 条西 6 丁目 95 番 20 地先の市道寒月橋下流端から新川合流点まで
 - ・新川水系琴似川（実施区間）
左岸：札幌市中央区宮の森 2 条 11 丁目 29 番 1 地先の市道橋下流端から新川合流点まで
右岸：札幌市中央区宮の森 2 条 11 丁目 26 番 1 地先の市道橋下流端から新川合流点まで
- (4) 指定の前提となる降雨 新川流域の 24 時間総雨量 473mm
- (5) 関係市町村 札幌市、石狩市、小樽市

凡 例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）
- 市町村界
- 浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川